

グローバル・リスク・ウォッチ Vol.23

試される金融政策 他

=====

<<index>>

1. 試される金融政策(大山)
 2. 米国大統領令と国際金融規制(中野)
 3. 財政黒字化目標の再考(熊谷)
 4. カントリーリスクとしての自然災害(茂木)
 5. 講演最新情報(2017年2月時点)
- =====

2. 金融規制の動向に係る概観(トレンド&トピックス)

米国大統領令と国際金融規制

有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 中野百合

2月3日、トランプ大統領は、現行の金融規制を見直す大統領令にサインをしました。大統領令では、米国の金融システムの規制の実施にあたって順守する7つのコア原則が提示されました。さらに財務長官に対して、既存の金融規制を見直し、提示した7つのコア原則に基づく規制の実施を阻む既存の金融規制を特定する報告書の提出を求めています。

7つのコア原則は概念的でハイレベルな内容となっていますが、「国際的な金融規制の交渉や会議におけるアメリカの利益の提示」や「国内および国外の市場におけるアメリカ企業の海外企業に対する競争力を高める」など、バーゼルその他の国際規制にも影響を及ぼし得る原則が盛り込まれています。また、「アメリカ人に、市場で独立した投資決定および十分な情報に基づく選択を行い、退職後の貯蓄と個人の富を形成する権利を与える」という原則は、これまでドッド・フランク法に基づき進められてきた消費者保護規制の緩和を意図した内容と考えられます。7つのコア原則に鑑みますと、共和党が主張してきた国内の小規模コミュニティバンクの保護よりは、国際的に活動する大手金融機関の規制緩和の推進を意図している印象を受けます。仮に米国の規制が国際比較でより厳格と判断されれば、国内企業の海外企業に対する競争力を低下させるとして、規制緩和の対象となる可能性があります。銀行に自己勘定取引を禁止するボルカールールも、他国の規制との比較に加え、市場の流動性を低下させ、活気ある金融市場の育成を阻むとして、見直しの対象となり得ます。

今後は、大統領令に従い金融安定監督評議会(FSOC)のメンバーにより、7つのコア原則を阻む既存の金融規制が特定され、120日以内に大統領に報告されることとなります。さらに、この報告書に基づき、規制緩和法案が作成されることになるとみられます。どの程度の規制緩和が実施されるか、現時点で判断する材料は少ないものの、法制化のためには上院

を通過させる必要があることから、民主党に受け入れられないような大幅な規制緩和は難しいと考えられます。いずれにしても、米国における規制緩和の方向性は明確であり、今後バーゼル等、国際規制の動向にも影響を及ぼす可能性が高いと考えられます。トランプ政権誕生を受け、EU(欧州連合)28か国の財務相は、トランプ政権の立場が明確になるまで、バーゼル規制に係る議論を一時停止することで合意しました。また、金融安定・金融サービス・資本市場同盟ゲルセント総局長は、トランプ政権が優先事項を決定するためには時間が必要であり、我々は待つ必要がある、と述べました。またこれまで米国および国際規制強化をけん引してきたFRBのタルー口理事が辞意を表明しました。米国の金融規制当局の要職人事を含め、トランプ政権の動向には注視していく必要があります。

[Home](#) | [利用規定](#) | [クッキーに関する通知](#) | [プライバシーポリシー](#)

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約9,400名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性があります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.